

# 11

2025  
Vol.531

ひろがれ人権ネットワーク

## 人権啓発紙 隣保館だより

11月は児童虐待防止推進月間です

ホームページURL  
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



(表紙写真) 神戸電鉄緑が丘駅前にオープンした精神障がい者のための就労支援施設「Gelateria Presso(ジェラテリア プレッソ)」という作業所で製造したジェラートを販売している通所者

### 【次ページ】

■人権の小窓 (282) 三木市における精神障がい者の理解に向けた取組から考えること

三木市精神しょうがい者家族会(ほのぼの会)副会長 新銀 輝子

### 【裏ページ】

■11月 隣保館カレンダー ■総合隣保館文化祭のお知らせ



# 人権の小窓 (282)



## 三木市における精神障がい者の理解に向けた取組から考えること

三木市精神しょうがい者家族会(ほのぼの会) 副会長 新銀 輝子

三木市で精神しょうがい者家族会の活動をしている新銀輝子と申します。私が、三木市に引っ越してきたのは今から32年前のことです。

その頃は精神障がい者という言葉もあまり聞かれていない時代でしたが、精神障がい者を身内に持つ家族が集まって、保健所の方の勧めで、三木市でも家族会を立ち上げようという話が出ていた頃でした。その家族会に参加した頃から今日に至るまでの経緯を辿りながら、三木市における精神障がい者の理解に向けた取組をお話しできればと思います。

皆様は精神疾患や精神障がいという言葉からどのようなイメージを持たれるでしょうか？

私は、兄が21歳の時に発症するまでは、全く知識もなく考えたこともありませんでした。世間で言うところの、奇妙な人というイメージだったでしょうか。しかし、実際に家族が感じた初期の頃は、やっと社会人になってこれからという時に、働けなくなるほど、寝込んでしまう。仮に働きに行きはじめても、すぐに辞めてしまう。将来が不安になるばかりで、家族中が重苦しい空気に包まれていました。最初は、母も知人に励ましてもらいながら、兄の回復を願うのですが、何年もそのようなことが続くと次第に兄だけではなく家族が孤立していきました。ことあるごとに親戚から距離をとられていることを感じるようになってきました。兄は、20件以上の転職を繰り返し、その間も入退院を繰り返しながら40歳になった時には、とうとう、就職先も見つからず、布団をかぶったまま、どこに行くこともできなくなってしまったのです。それでも、家族は環境を変えることで回復の道はないかと考え、三木に引っ越してきたという訳です。障がいを持つ本人と家族の苦悩は、病気の理解の難しさと同じぐらい、社会の理解の少なさです。誰にでも言える話でもなく、内なる偏見が拡大することはとても悲しいことでした。

### (しんぎん てるこ)

1960年4月生まれ

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士

1981年 社会福祉法人くすのき会神戸学園 保育士

1984年 同法人 ひふみ園 生活指導員

2009年 (株)コスモケア 就労継続支援B型 サービス管理責任者

2012年 合同アイグルーを設立 副代表に就任  
障がい者を中心としたヘルパーステーション、  
就労継続支援B型 計画相談支援、住宅型有料老人ホーム、訪問看護ステーションを経営

2024年 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会  
副理事長

趣味 華道(松月堂古流師範)花を題材としたブリザーブドフラワーなどに挑戦中

さて、集まった家族は身内の症状や様子を語り、少しでも気持ちが楽になるように、お互いの情報交換をしていきました。そして、今一番必要なこと、と考えたのは、「障がい者であっても昼間通える場所があること」でした。「社会に参加することの第一歩として、無認可の作業所を作ろう」そんな意見がどんどん形になっていき、三木保健所の方の応援もあって、ほのぼの会という家族会を発足させてから、初めてみんなで成し遂げたのが、「やすらぎ工房」という作業所の設立でした。



「やすらぎ工房」は2000年に設立されましたが、これは三木市の行政の皆様の応援もあって、地域のの方に説明会を開いたり、三木市が建物を提供してくださったりしながら、5人の通所者と2人のスタッフから始まりました。仕事も、たまたま家族の一人が鉄道会社に勤めていたこともあり、忘れ物の傘の修理を仕事にして、1か月3,000円のお給料をもらうという、実に細やかな活動から始まりました。母は兄のために毎日お弁当を作って見送りました。「また明日も通えますように」という母の切なる願いでした。

家族会の中から作業所の施設長も決めました。家族会主催で研修会を開き、時にはバザーで資金集めにも取り組みました。家にいるか入院しているかしかなかった生活から、初めて行くところがあるという喜びを家族中が味わった頃でした。



2006年頃にはこのような作業所が全国的にたくさんできたのをきっかけに、国は補助金で運営するのではなく、国の事業として始められるように、次々と無認可の作業所から事業所へと変更していく手続きを進めていました。「やすらぎ工房」も、話し合いの結果、通所して働ける事業所として2009年「NPO法人そよかぜねっと就労継続支援B型やすらぎ工房」に変更することになりました。このことは精神障がい者にとって画期的なことでした。福祉サービスを利用しながら地域で過ごせるということが分かり始めたからです。また、福祉サービスには、多くの種類があるのも分かってきました。例えば、ヘルパーさんが来てくれる居宅介護というものがあります。介護保険ではヘルパーさんが高齢者の要介護者の自宅に来てくれるサービスがありますが、精神障がい者にも同様に、掃除や洗濯、調理を一緒にしてくれるヘルパーさんがいます。余暇でどこかに行きたい時には一緒に行ってくれます。他にも金銭管理を手伝ってもらったり、一般就労に

向けてトレーニングをするところがあったり、自宅に看護師さんが来てメンタルケアを受けながら、相談にも乗っていただくこともできます。このように、福祉サービスや在宅医療を利用することで何が変わったかという、まず、精神障がい者の入院する機会が減ったということです。

服薬して治療を受けると同時に、生活の場面で食事に気を付けたり、気持ちの良い空間で過ごしたり、誰かに話を聞いてもらったり、働いてお金を稼いだり、休みの日には趣味を楽しんだりと生活を楽しむことで症状が安定することが分かってきました。また、一人暮らしが難しい人には、安心して地域で暮らせるようにお世話をしてくれる人がいるシェアハウスのような施設(グループホーム)も三木市の中でも少しずつ増えてきています。「やすらぎ工房」は、働く場の次に、グループホームをつくりました。家族は親なき後の不安を抱えています。グループホームは家族にとっては安心材料の一つにもなっています。

三木市に家族会があるように各市町で家族会があり、そのとりまとめとして兵庫県には家族会連合会があります。私たちほのぼの会は県の家族連合会からの委託を受けて、障がいの理解を深めていただく研修会や、親なき後の問題を検討する会議、また、三木市の障がい者福祉検討部会にも参加し、幅広く啓発活動を行っています。

家族会活動も30年前とはずいぶん変化が見られますが、障がいの理解というと実は、まだまだ進んではいません。



現在、日本には600万人の精神疾患の方がおられると言われ、100人に1人が発症すると言われるとてもメジャーな病気なのです。

現在では薬を飲みながらも、仕事に従事されている方、社会参加している方、結婚して家庭を持っておられる方が多くいます。

まずは、そのことを知っていただけたらと思っています。そして少しでも、精神障がい者の抱える課題に興味関心を持っていただければありがたいです。



令和7年  
2025年

11月

# 隣保館カレンダー



11月：◎ 児童虐待防止推進月間 ◎ 12～25日 女性に対する暴力をなくす運動  
◎ 25～12月1日 犯罪被害者週間

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日	4 経営・職業相談 10:00～ おなか健康教室 13:30～	5	6	7 経営・職業相談 10:00～	8 茶道教室 9:00～
9	10 エアロビクス講座 14:30～ 肢体不自由児 愛護の日	11 経営・職業相談 10:00～	12	13 手芸サークル 13:30～	14 経営・職業相談 10:00～	15 書を楽しむきらきら 教室 13:00～ 三木市人権・同和 教育研究大会
16 国際寛容デー	17	18 経営・職業相談 10:00～	19	20 人権相談 13:00～ (三木市役所) 世界こどもの日 トランスジェンダ ー追悼の日	21 経営・職業相談 10:00～	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 経営・職業相談 10:00～ 女性に対する暴力 撤廃の国際デー	26	27 手芸サークル 13:30～	28 経営・職業相談 10:00～	29
30						

12/3(水) ▶ 12/7(日) **《作品展示》** 9:00～21:00  
場所：2階及び1階ロビー周辺 (7日は15:00まで)

12/6(土) **《前夜祭》** 18:00～19:15  
場所：1階大会議室 太神楽師豊来家玉之助さん (三木市出身)

12/7(日) **《記念講演など》** 場所：1階大会議室  
開会行事 9:30～  
記念講演 10:00～11:30  
【演題】太鼓といのち～いのちを吹き込み いのちをつなぐ～  
【講師】太鼓屋六右衛門 / 杉本 大士さん  
舞台発表 12:45～15:00  
《舞台発表後、15時から抽選会》

12/7(日) **《催物》** 10:00～15:00  
場所：総合隣保館及び周囲

つなごう手と手 築こう 心のかけ橋を

第42回 **文化祭**

総合隣保館  
令和7年12月3日(水)～7日(日)

場所 三木市立総合隣保館  
志染町吉田823 tel 82-8388

あなたと私  
笑顔ととも  
咲き誇る

おめでとう

Welcome!

人権啓発紙 「隣保館だより」11月号 令和7年11月1日発行  
三木市市民生活部人権推進課編集  
〒673-0501 三木市志染町吉田823 三木市立総合隣保館  
TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658  
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp